

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく
一般事業主行動計画

UTパートナーズ株式会社

女性が活躍できる雇用環境に整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間：2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

課題：職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

3. 目標

計画期間内に、育児休業の取得状況を以下の水準以上にする。

- ・男性社員：育児休業取得者1名以上
- ・女性社員：育児休業取得率80%以上

4. 取組内容と実施時期

- 2020年4月～
 - ・育児休業制度の概要を再周知する。
 - ・内勤社員採用の女性割合を段階的に拡大する。
 - ・従来、男性労働者中心であった職場への配置を推進する。
 - ・該当者に対し、個別説明を実施する。

以上